

背景と問題点

【背景】

管内では担い手の高齢化、後継者の不在が懸念
→集落の将来像を描いた「人・農地プラン」の作成を通じ担い手の確保と明確化を推進

- ・人・農地プラン作成数 94 (H24~25)
※管内全集落 (602) をカバー
- ・担い手数 (認定農業者数) 174 経営体 (H24)
- ・担い手への農地集積率 18% (H24)
※県平均 43%

担い手が確保できない地域では耕作放棄が懸念
→畑地を中心に、企業の農業参入を支援
(H24 参入企業 10社)

管内農地の約 70%を占める水田は、既存の経営体が担い手であるが、今後の農地集積に不安感
→[原因]これまでには場条件の悪い農地や分散している農地を含めて経営面積の拡大を図った結果、生産機械・設備への投資、雇用などで生産コストが高まっていることに加え、米価下落の影響を受けて収益性が下がっているため

【問題点】

- (1) 農地集積に不安感
- ①地域の農地を守るために、経年変化に応じて話し合い、人・農地プランの見直しを行う必要があるが、集落に当事者意識がなく、担い手の確保できない農地が耕作放棄地となる可能性が大きい。
 - ②担い手不在集落に対して、担い手 (参入意向企業) とのマッチングが必要。
- (2) 経営体の経営改善が必要
- ①主食用米以外の収益源となる品目が求められている。
 - ②作業効率が悪い、生産工程の見直しなど、さらなるコストの低減・経営改善が必要。また、新規就農者を雇用し労働力確保を行っているが、将来を担う人材育成が不十分。

課題

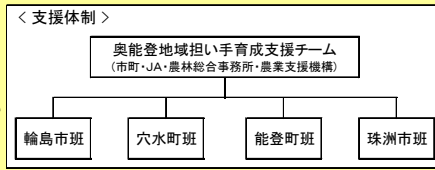
担い手への農地集積率の向上

大規模な経営体に対する経営改善支援

普及活動の内容 (H25~)

(1) 人・農地プランの見直しによる担い手への農地集積支援

- ・市町ごとの支援班を関係機関で組織
- ・支援班ごとに重点活動集落を選定し、将来にわたり守っていく農地と担い手確保について話し合いを実施
- ・農地中間管理事業の活用による担い手への面的な農地集積の推進



(2) 担い手不在集落への担い手確保 (企業の農業参入) 支援

- ・参入意向のある企業と担い手不在集落とのマッチングの実施
- ・企業参入上の課題の解決 (地代の調整・地域活動への参加等)
- ・企業の営農計画の作成支援

モデル経営体の経営改善支援

モデル経営体を選定し、主食用米以外の栽培品目の導入検討と民間企業のカイゼン手法 (製造業の生産現場で実施されている作業の見直し活動) の導入によるコスト低減を図ることとした。(連携機関: T株)

モデル経営体: (有)U

- ◆水稲 60ha・作業受託 42ha+畑作 12ha+菌床しいたけ 8万玉の経営体
- ◆労働力: 構成員 3名+常時雇用 8名
- ◆主食用米以外の品目として、酪農家からの需要が見込まれる稲発酵粗飼料 (WCS) 生産に取り組むため、飼料用稲生産を H26 より開始

(1) 新規品目の導入支援

- ・飼料用稲単収向上のための品種選定、栽培指導の実施
- ・WCSの安定生産に向け、畜産農家組織と連携した需要量調査の実施
- ・WCSの嗜好試験の実施と管内畜産農家組織を通じた販売契約の促進支援
- ・H27 栽培面積に必要な生産機械の機種選定と事業活用による導入支援

(2) カイゼン手法の導入によるコスト低減・人材育成の取り組み支援

①カイゼン手法のモデル的導入による生産工程の見直し

- ・経営体内でのカイゼン活動体制の整備
→作業員間の情報共有の推進 (作業スケジュール管理ボード作成、朝礼終礼の実施)
- ・作業計画案の作成及び実行支援
- ・作業データ集積支援



作業スケジュール管理ボード

②他の経営体に対するカイゼン導入事例の紹介

- ・「奥能登の明日の水田農業を語る会」研修会におけるモデル経営体の取組紹介と意見交換の実施
- ※「奥能登の明日の水田農業を語る会」
…H20.11 発足、管内の大規模水稲経営体 21 経営体で構成

活動の成果

◆農地中間管理事業 (H26 開始) を活用した担い手への農地集積

11 地区	88.4ha
地域の既存担い手	5 地区 35.5ha
参入企業	6 地区 52.9ha

- ◆人・農地プランの見直し 31 地区
- ◆参入企業数 10→23 経営体
- ◆担い手への集積率の向上 18% (H24 末) →23.4% (H26 末)

◆WCSの生産拡大

	(H26)	(H27)
契約農家数	1	→ 9 農家
出荷量	86ロール	→ 1400ロール(目標)
面積	2ha	→ 24ha

◆モデル経営体における意識の変化

- ・作業工程の見直しを通じて従業員が経営改善の取り組みの成果を実感し、コスト意識を持つようになった。
- 例) 主食用米収穫作業 11人→8人体制
- ・作業員間で情報共有がされた結果、効率的作業により予定時間内に業務が終了できるようになった。



朝礼・終礼の実施

- ・人材育成のため、新規オペレーターの養成を含めた作業計画が作成された。

◆他の経営体への波及

- ・21 経営体のうち、2 経営体がカイゼン活動の導入検討を開始。

今後の課題

◆人・農地プランの見直し継続

- ・プランの見直しができていない地域・集落における地域の合意形成を継続支援
- ・基盤整備の意向のある地域等を対象に、農地の出し手と受け手の話し合いを推進

◆担い手の確保支援

- ・担い手と農地の出し手とのマッチングの継続 (参入意向のある企業を含める)
- ・新規参入企業の営農定着支援
- ・大規模経営体の従業員の能力向上による保有労働力の増強と新たな農地集積意欲の喚起

◆主食用米以外の栽培品目の導入支援

- ・モデル経営体におけるWCSの高品質安定生産 (品種構成、人員配置、栽培ほ場の選定、作業計画)
- ◆経営改善活動の継続とステップアップ
- ・モデル経営体の作業時間と収益等集積したデータ分析による成果の明確化
- ・モデル経営体にカイゼン活動を定着させ、その取り組みの拡大

◆他の経営体への波及

- 〈WCS〉
- ・モデル経営体の実績を検証し、WCS栽培が可能な経営体に対する導入支援
- 〈カイゼン手法〉
- ・カイゼン手法の取り組みに前向きな経営体への支援
- ・支援マニュアルの作成等による普及体制の充実